

No. 71

の情報

ごみステーション!

問環境センター ☎ (23) 0022



分別方法・指定ごみ袋を確認しましょう

3～4月は異動・転勤といった転入出の時期です。新しく本市に転入された方は、ごみに関する本市のルールを確認しましょう。

ごみ収集カレンダーを必ず確認しよう

今回の広報とあわせて「令和8年度ごみ収集カレンダー」を配付します。

祝日などで収集する曜日が変更になる場合がありますので、必ずカレンダーを確認しましょう。分別については、ごみ収集カレンダーやしべつ暮らしナビなどでチェックしてください。

一時多量ごみは収集しません

引っ越しなどで発生する「一時多量ごみ」は収集しません。

複数回に分けて出すことができない場合は、直接環境センターに持込むか、許可業者へ依頼してください。環境センターに持込む場合は、処分手数料がかかります。許可業者に依頼する場合は、処分手数料のほかに運搬費などがかかります。許可業者にご相談ください。



環境センターを臨時開場します

3月15日(日)午前9時から11時30分まで、環境センターを臨時開場します。

持込めるごみは、**家庭系粗大ごみのみ**で有料です。
※一般ごみ・資源ごみ・生ごみ・事業系ごみは持込めません。
※料金の支払いは「スマホ決済アプリ」が利用できます。



陶器や食器を「ごみ」に出すときは

陶器や食器など「割れやすい物」をそのまま「一般ごみの指定ごみ袋(乳白色)」に入れると、ごみ袋が破れたり、収集時に破損してけがをする恐れがありますので、新聞紙や布で包んで出してください。



紙ごみを出す際は

紙ごみを出す際に、段ボール箱にまとめて入れて出しているケースがあります。

次のとおり分別ルールに従って、ひもで縛るか、透明・半透明の袋、または、紙製の袋に入れて出してください。
※段ボールのみの場合は、段ボール箱に入れて出しても構いません。

- ▼紙製容器包装(紙箱・紙袋など)
- ▼新聞紙
- ▼雑誌
- ▼雑紙(チラシ・パンフレットなど)
- ▼段ボール(朝日地区を除く)
- ▼空きびん(繰り返し利用するびん・朝日地区を除く)

▼暮らしナビを使ってみよう

しべつ暮らしナビは、左記コードからダウンロードできます。粗大ごみの申込や、ごみの分別の確認などができますので、ぜひ活用してください。



iOS 版



Android 版